

事務室ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全1枚）

新潟高教組

21 春闘期闘争速報

2021年5月26日 全組合員配布

5.26 地公労総務管理部長交渉

「教育庁の周知不足は大変遺憾」

「勤務労働条件は誠意を持って話し合う」

「財政収支状況、一定改善も基金取り崩しは継続」

5月26日、地公労は『地公労春闘要求書』に基づく対県交渉に臨んだ。

冒頭、吉田裕史議長(新高教執行委員長)は「昨年度交渉妥結した休暇制度改善について、『組合が言っているだけじゃないか』と権利行使を妨害する県立高校長による不当労働行為があった。誠意ある交渉や妥結結果の誠実な履行に反する事案だ」と質した。これに対して森永正幸総務管理部長は「大変遺憾だ。教育庁に周知徹底するよう伝えたい」との返しがあった。

要求書に対する主な回答は以下のとおり。2021 秋年末確定闘争期に向けたたたかいのスタートだ！

地公労要求	総務管理部長回答
労使関係の基本的事項	労使関係については、説明すべきものは説明し、話し合うべきものは話し合い、その中で合意形成を目指していくことが基本姿勢である。今後も諸般の勤務条件については、労使合意を目指して誠意を持って話し合っていきたい。
給与の臨時的削減課題	毎年の財政状況については、別に説明する場を設けたい。財政収支の収支不足が解消し、臨時的削減の必要がなくなった場合は、その時点で期間を前倒しして臨時的削減を終了することとなる。 収支不足について一定の改善は見られているが、基金の取り崩しは続いている。31年度に公債費実質負担が増大する。
マイナス勧告の際の最大限の努力	人事委員会勧告は、その制度の趣旨から尊重すべきものと考えている。一方給与の臨時的削減措置は、本県の厳しい財政状況を踏まえて、あくまで緊急避難的な措置として、皆さんと合意の上、財政協力をしていただいているものであることから、その時点の県の財政状況や職員の生活への影響を十分に考慮し、判断したいと考えている。
定年延長について	今段階で地方公務員は情報がないが、様々課題が出てくると思う。大きな制度改革であり、勤務条件に関することは誠意を持って交渉する。 再任用の給与水準も検討していく必要があるが、原則は民間との均衡で水準を決定 定年延長の中で再任用についても検討していく

新型コロナウイルスの影響から、国人勧、県人勧ともに厳しい勧告が予想される。人勧期、確定期に向け地公労で一層団結し、とりくみを強くすすめていく。

また、退職手当の調査が今年行われ、次年度見直しが予定される。前回(17年度)の退職手当交渉では当局の一步も前に出ない姿勢に交渉は決裂した。一方的な見直しは行わず労使合意をはかるよう誠意を持って話し合いを行うことを確認した。